

インフルエンザワクチンの受け方(生後 6 か月から可能)

平成 23 年から小児のインフルエンザワクチンの接種法が大きく変わりました。

ポイントを以下にまとめますので、生後 6 か月以上の全てのお子さんと全てのご家族はできるだけワクチンを受けましょう。喘息など基礎疾患を持つお子さんとそのご家族も必ず接種を受けましょう。

ワクチンはインフルエンザ A 香港、インフルエンザ(H1N1)2009(旧新型インフルエンザ)、インフルエンザ B 型の 3 種類を予防します。

- 1) 生後 6 か月以上、3 歳未満:1 回 0.25ml×2 回、(新たに 6 か月以上の乳児にも推奨)
- 2) 3 歳以上 13 歳未満:1 回 0.5ml×2 回 (1 回接種でも十分効果が期待できます)
- 3) 13 歳以上:1 回 0.5ml×1 回 (希望者には 2 回接種も可能)
- 4) インフルエンザが多発する流行時期は主に 12 月～3 月です。
- 5) ワクチンの効果は接種後 2 週目からみられ、3～5 か月程度維持されます。
- 6) 接種時期は 1 回接種の場合、11 月～12 月の時期に接種をお奨めします。
- 7) 2 回接種の場合、10 月下旬から 12 月までに 2～4 週間隔で接種しましょう。
- 8) 2 回接種の場合、4 週間隔で接種する事をお奨めしますが、既に流行が始まっている場合は 2 週間隔で接種を急ぐことも考慮しましょう。ただ、抗体獲得についてはあまり厳密に考える必要はなく、2 週～6 週間隔で接種した場合、4 週間隔の場合と大きな差はありません。(海外では 2 回接種時には 4～6 週間隔での接種が推奨されています。)
- 9) 発症予防効果は、乳幼児では 20～30%以上と考えられていますが、平成 22 年よりも接種量が増えましたのでもう少し高い効果が期待されます。また、罹患時の重症化を防ぐことができると考えられます。成人の発症予防効果は 60～90%程度で比較的高いと言われています。
- 10) 授乳婦妊婦の方も接種可能です。乳児を守るため、積極的に接種をお奨めします。